

PATENT Attorney



日本弁理士会広報誌
2010
夏
VOL. 58

●「PATENT ATTORNEY」は
「弁理士」のことです。

◎商品はいつて生まれた
「ヒット商品を支えた知的財産権」
幼児が安全に使える
ベネッセコーポレーションの子ども通販
「すつく」の傘
●特許調査よもやま話
●知つておきたい!この技術トレンドでつく(太陽電池)
●シリーズ特産品(みやざき地頭鶏)
●知的財産権なんでもQ&A
●漫画「なすびくんのお仕事」
●特許庁からのお知らせ
●JPA Information

知的財産権なんでもQ&A

Q 私的使用目的であっても、インターネット上のコンテンツをダウンロードすると、著作権侵害になる場合があると聞いたのですが、本当ですか？

A 本当です。近年、ファイル交換ソフトなどを使って音楽や映像作品を違法にインターネット配信する行為が問題となっており、このような違法配信対策の一つとして著作権法の改正が行われました。過去、ダウンロード元が違法なものかどうかを問われなかった私的使用行為（著作権法30条）について除外規定が新設され（同条1項3号）、2010年1月1日以降、違法なインターネット配信から音楽・映像を複製（ダウンロード）する行為は、著作権の侵害に該当します。具体的には、①違法にアップロードされた著作物（音楽や映像）を、②そのこと（違法にアップロードされた著作物であること）を知りながら、③意図的にダウンロードして録音や録画をした場合、該当します。ファイル交換行為によって同様な著作物をダウンロードする行為も著作権侵害になりますので注意してください。

◎このコーナーでは知的財産権に関する皆さまの質問にお答えします。質問事項を記載して、下記の住所にハガキまたはFAX:03-3519-2706で日本弁理士会 広報・支援・評議室「Q&A係」までお送りください。



特許庁からのお知らせ

未来の発明家へのメッセージはじめました!

特許庁では、産業財産権制度125周年を記念し、今後も優れた発明が我が国の成長を支えていくことを願い、「現代の発明家から次世代へのメッセージ」と題し、未来を担う若者・子供達へ向けたメッセージの発信を始めました。

本企画は、日立製作所の外村彰氏「ミクロの世界を見る電子顕微鏡」をはじめ、ノーベル賞受賞者の田中耕一氏、iPS細胞の作成に成功した山中伸弥氏など、第一線で活躍する発明者・研究者12名から、発明の喜び・難しさについて生の声を寄稿いただき、特許庁ホームページで配信するものです。

毎月第2・第4月曜日に順次掲載していくので、是非ご覧ください。

特許制度125周年記念事業「現代の発明家から次世代へのメッセージ」 <http://www.jpo.go.jp/beginner/index.html>

▲第1回リレーメッセージ 日立製作所 外村彰氏「ミクロの世界を見る電子顕微鏡」

JAPAN PATENT ATTORNEYS ASSOCIATION
日本弁理士会
<http://www.jpaa.or.jp>

PATENT ATTORNEY [パテント・アトニー]
●平成22年6月17日発行 第58号 ●無断転載禁止 ●編集/日本弁理士会広報センター ●発行/日本弁理士会
●〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2 ●電話 03-3581-1211(代) ●FAX 03-3581-9188
R100 PRINTED WITH SOY INK 古紙配合率100%再生紙を使用しています。
Materaless Printing. Naturally.

シリーズ
JAPAN 特
産
品「みやざき地頭鶏」

商標登録 第5315957号

「みやざき地頭鶏」は昭和18年に天然記念物に指定された「地頭鶏」を原種鶏とし作出された地鶏です。昭和60年から宮崎県畜産試験場川南支場で研究開発が始まり、平成10年に交配方式を確立し、平成19年には「宮崎ブランド商品」として認定されています。

その味は、天然記念物「地頭鶏」のおいしさを引継ぎ、柔らかさの中に歯ごたえがあり、嗜めばジューシーで一度食べたら虜になります。ヒナ出荷羽数が平成17年に25万羽、21年に46万羽と4年間で2倍近くになり、全国に「みやざき地頭鶏」の名を高めました。

それを支えているのが生産者組織です。飼養管理マニュアルを作成し、地鶏の特定JAS規格より厳しい生産管理を行っています。例えば、飼養密度は1m²当たり2羽以下、出荷期間は雄で120日、雌で150日です。平成20年に事業協同組合を立ち上げ、生産から販売まで責任をもって安全な商品を提供する体制としました。



このコーナーに掲載御希望の方は、「特產品」のプロフィール・連絡先をFAX:03-3519-2706までお送りください。

知っておきたい!この技術

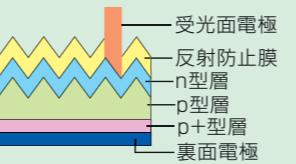
トレンドマコく

太陽電池

太陽光のエネルギーを直接、電気に変換するのが太陽電池である。地球にふりそそぐ太陽光エネルギーは、地表面積1m²当たり1kWとされ、ゴビ砂漠の面積(日本の面積の約3.5倍)で全世界のエネルギーが供給できるという。

普及しているシリコン系の太陽電池は、性質の異なる2つの半導体に光を当てると電圧が発生する原理を用いている。日本では、1973年の第一次オイルショックで開発に弾みがつき、その技術水準は世界のトップにある。住宅用太陽光発電のほか、近年は災害時などの非常用電源として街路灯などへの採用も進んでいる。また、建物のトップライトや壁面向けに、光を通すタイプの太陽電池パネルが開発され、用途が広がっている。太陽電池を利用したグッズも、ガーデンライト、電子機器の充電用小型発電機、太陽電池付きバッグ、非常用ライト・ラジオなどがある。

用途を一举に広げると期待されるのが、色素増感型と呼ばれる次世代太陽電池だ。光を吸収して電子を放出する色素を用いるもので、シリコン系太陽電池に比べて製造コストが低い上、カラーバリエーションが豊富、曲面に対応できるなどデザイン性にも優れている。蛍光灯やLEDの光でも発電可能であり、照明器具などで照らされた室内で使用する製品開発の可能性が広がるのも魅力である。

ジャーナリスト
こぼれ話

研究者や技術者と聞くと、白衣か作業服を着ていて研究室に籠もり、浮世離れしているという姿をイメージする人は多いと思う。しかし実際はそうでもない事が多い。

確かに研究に費やす時間は長いが、この世界も競争社会であり、大抵の研究は世界中にライバルが存在し、その研究を続けるためには資金が必要で、資金を得るにはスポンサーにその利点を説明する必要がある。研究者や技術者は賢いので、いろいろ説明を聞いても自分には意味がすぐには理解できないという事には注意するが、「象牙の塔」と表現された姿とは違う印象を受ける。

日本の研究は世界的に見て、費用対効果が高い事が知られている。研究費は削減傾向なのに、研究成果の数は増加傾向にあるという。單純に優秀な人が多いと見れば大変結構だが、実際には労働時間が長く、それ以外の問題もあると聞こえてくる。優秀な人が日本にもたくさんいるのは事実だろうし、知つてもいるけれど、嘘では無いけれど真実でも無い事は多い。そして、都合の良い嘘と美しい嘘は信じやすいものだと思う。

(鈴木)

ベネッセコーポレーションの通販ブランド「すっく」が開発した傘は、児童が安全かつ楽しく持てる工夫が凝らされ、2003年9月の発売と同時に、大ヒット商品となった。

「すっく」(03年6月「こどもちゃんじevery」)としてスタート、児童を対象とする教材「こどもちゃんじ」の公式ショップである。毎日使いながら成長をサポートする商品は、素材や安全性にこだわり、メーカーと共に開発している。ブランド立ち上げの中心となつた同社の通販商品部商品開発課の糸藤友子さんは「子どもにとって使うのが難しいものから作りたいと考え、間違った使い方をする危険な傘とハサミは、当初から開発商品の候補でした」という。お母さんたちへのアンケートでも、子どもが使いたい、子どもにとって使いやすいものが欲しい商品と

して、傘は上位に入つていたそうだ。02年5月にお母さんたちを集め「子どもの傘を考える会」を設け、既存の製品の問題点、児童の傘の扱いなどを検討した。糸藤さんも、雨が降れば、自身の子どもに傘をさして歩かせて、改良点を研究したところ、「こどもちゃんじ」で蓄積したデータなどから、児童の傘に求められるポイントは安全性と適正なサイズであることが明らかになった。

また、子どもが安心して開閉できるように手開きとし、ネームプレートをつけた紐を引っぱって閉じる仕組みが生まれた。そして、さした時に前が透明にした。これは当時、画期的なアイデアだった。

さらに、持ち手に指形のくぼみを入れて、左右どちらの手で持つても透明部分が正面にきて、真っすぐさせられるようになつた。このほか、石突きの先端を丸くし、摩耗しにくいセラミックを埋め込む、長めの閉じひもをつけるなど、さまざまな配慮がされている。そして、「こどもちゃんじ」の人気キャラクターがプリントされた傘は、児童向けの傘の定番となつた。子どもたちはとても喜ぶという。身長自分で容易に開閉できることに、子どもたちはとても喜ぶ。身長に応じて選べる3サイズを揃えたことも、使いやすさにつながっている。

サービス業である同社では、特許・意匠・商標等の知的財産権を駆使して新商品の保護を行つて、法務部の荒牧康浩さんは「この傘は、当社の発想と共同開発先の技術がうまく合つて権利化できたケース。当社にとって、この特許は重要です」という。生産国や商品展開の可能性があるアジア諸国を中心に国際出願し、中国、台湾、マカオで登録済みとのことです。

特許調査
よもやま話

特許電子図書館の「特許・実用新案検索」の「公報テキスト検索」では「検索除外条件」(NOT条件)の入力が可能になりました。しかし、NOT条件は扱いが難しいもので、例え、パソコンにつないで投射スクリーンに映像を映し出すプロジェクトの発明に関して、液晶方式以外の発明を探したい、という場合にNOT条件は使えるでしょうか。公報種別を「公開特許公報」にして、検索項目選択で「要約+請求の範囲」を指定して、検索キーワードに「プロジェクト」

(投射などの同義語については省略します。)を入力して検索すると13900件もヒットします(2010年4月27日現在)。その多くは液晶を用いています。そこで、上記の検索条件に加えて、検索除外条件として、検索項目選択で「公報全文」を指定してNOT検索キーワードに「液晶」を入力して検索すると、ヒット件数が3905件に減少します。このような方法で液晶方式以外のプロジェクトの発明を探すことができるでしょうか。もし明細書中に「従来は液晶方式であるが、本発明はA方式である」と記載ていたら、非常に重要な公報なのに、検索結果からは除外されてしまいます。(弁理士 鈴木利之)

幼児が安全に使える
ベネッセコーポレーションの子ども通販
「すっく」の傘特許 第3713505号
意匠登録 第1206926号
意匠登録 第1205315号